

各位

■ オンラインセミナー ■

協同組合関西ファッション連合
人材開発委員会・労働教育部会

10月改正に備え、何を準備すべきか

育児・介護にかかる「制度設計と規程作成」

10月改正では、**休業中の就業が可能**となり、**社会保険料免除要件も変更**となることからより複雑な運用が想定されます。更に、今後は、**男性の育児休業の増加**も見込まれています。本セミナーでは、正しい法律知識を学んだうえで、具体的にどの様なケースが想定され、規程はどの様に修正すれば自社の考えと合うのか等を、網羅的に解説します。

1. 改正育児・介護休業法の概要と4月改正

- 1) 育児・介護休業法、雇用保険法、健康保険法改正の全体像
- 2) 妊娠・出産の申出をした労働者に対する個別周知・取得意向確認の措置の義務付け
- 3) 育児休業を取得しやすい雇用環境整備の義務付け
- 4) 有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和

2. 10月改正 出生時育児休業のスキーム構築と規程の作成

- 1) 自社の方針として休業中の就労を認めるか否か？
- 2) 労使協定はどう定めるか？
- 3) 対象者を限定するか？
- 4) 出産日と予定日の相違への対応と規程への記載の仕方
- 5) 変更はどこまで認めるのか？
- 6) 社会保険料免除の要件見直しとケーススタディー
- 7) 出生時育児休業の就労と賃金と給付の関係
- 8) 育児休業の分割取得
- 9) 育児休業の取得状況の公表の義務付け
- 10) 男女共に仕事と育児等を両立する為に

1.1) 規程の修正ポイント

3. 育児・介護休業法の基礎知識と実務ポイント

- 1) 出産育児・介護に関する諸制度の全体把握
- 2) 育児・介護休業制度の概要と対象者
- 3) 育児・介護休業に係る手続き等
- 4) 看護休暇制度
- 5) 介護休暇制度
- 6) 所定外、時間外、深夜業の制限
- 7) 勤務時間短縮等の措置
- 8) 育児休業制度等の個別周知
- 9) 育児目的休暇制度の創設
- 10) 妊娠・出産・育児介護にまつわる法的問題と対応策

4. 最後に ・働き方改革が企業にもたらす好影響とは (2022.7.8収録)

受講方法 オンデマンド配信 期間：7月13日(水)～9月12日(月)
(受講時間：約2時間40分 ※7/8開催 労働教育部会合同例会を収録)

講師 **多田 智子氏** 多田国際社会保険労務士法人 代表社員
特定社会保険労務士

参加料 **組合員：無料**、組合員外：11,000円(税込)

申込方法 メールにて、受講者氏名・所属役職名・配信先メールアドレス
をお知らせください。まとめて複数名のお申込みも可。

申込締切日 9月9日(金) 定員：100名

申込先 E-mail:kyotani@kanfa720.com

※ご提供頂いた情報の利用は、本組合主催セミナーの運営事務に限ります。

利用データ項目：会社名・参加者氏名・所属役職名・メールアドレス